

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和2年 7月 1日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県加古郡播磨町宮西2丁目10番6

氏名 田岡化学工業株式会社 播磨工場

工場長 田野 宗三

電話番号 079-437-6125

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	田岡化学工業株式会社播磨工場
事業場の所在地	兵庫県加古郡播磨町宮西2丁目10番6号
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1639 その他の有機化学工業製品製造業
②事業の規模	製品出荷額 11,233百万円 （令和元年度全社実績）
③従業員数	162人 （令和2年4月時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 別紙のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和元年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) 前年度に引き続き、高い工場稼働率で生産が続くため、排出量が多くなっている。 廃油についても、燃料への有価化が頭打ち傾向であり、排出量が若干増加した。 汚泥については、汚泥乾燥機を適正に運転させ、減量化を実施したとともに、製造副生成物の汚泥発生量を減量出来た。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 20120年度も引き続き、工場内排水処理設備による社内処理を安定的に実施し、廃アルカリ及び汚泥の委託量抑制に努める。 廃アルカリの識別、セメント原材料化についても引き続き推進する。 廃油発生量については、引続き反応合理化及び有価化、燃料回収及び再生利用業者での社外処理委託の検討を推進する。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチックの処理用途向け分別管理、リサイクル用古紙の分別、ダンボール、ファイバートラム、廃油、廃汚泥等廃棄物を分別保管している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 従来の分別を引き続き継続していく。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
(これまでに実施した取組) 汚泥乾燥機による、汚泥発生量の減量化を実施した。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
(今後実施する予定の取組) 汚泥乾燥機の適正運転により、社外処理汚泥量の削減を継続実施する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 特になし。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) 排出廃棄物はすべて優良認定処理業者へ処理委託した。 さらに、廃油は燃料使用とする有価化に注力し、業者の拡大も実施した。また反応の合理化として溶媒リサイクルや洗浄回数の削減を実施し、廃油発生量を減少させた。 原料の入り目が多い商品の使用やドラム品からローリー品での原料購入の変更により、包材の減量化を実施した。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
		別紙のとおり	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>2020年度も高い工場稼働率で生産が続くため、昨年度同等以上の廃棄物委託量となる。</p> <p>これに伴い、廃アルカリに対しては製造工程に前処理段階を含め、新排水処理施設にて減量化処理を行なうことで委託量を抑制させる。</p> <p>汚泥発生量については、引き続き汚泥乾燥機を適正に運転し、減量化を図る。</p> <p>廃油については2020年度も燃料使用となる有価化を推進しながら、処分委託分については引き続き優良認定業者への委託を主に実施する。</p>		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

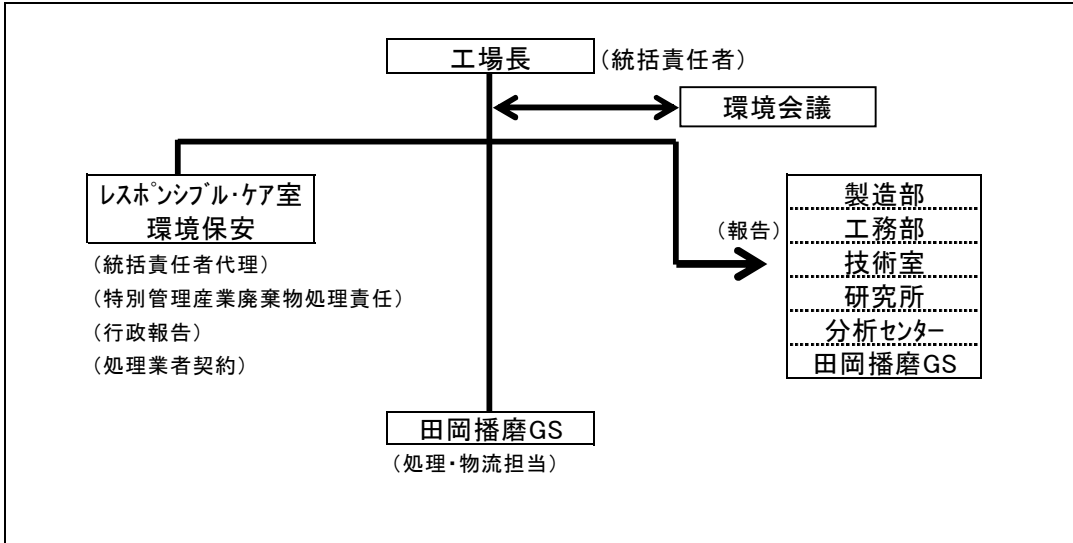
別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度(令和元年度)実績量
 計画：今年度(令和2年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0200汚泥	5625	5700	0	0	0	0	5355	5400	0	0	270	300	270	280	0	20	0	0	0	0
0300廃油	135	200	0	0	0	0	0	0	0	0	135	200	135	140	0	40	0	0	0	20
0400廃酸	2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10	2	8	0	0	0	0	0	2
0500廃アルカリ	3491	4500	0	0	0	0	0	0	0	0	3491	4500	3491	4000	0	0	0	0	0	500
0600廃プラスチック類	77	80	0	0	0	0	0	0	0	0	77	80	77	70	0	5	0	0	0	5
1200金属くず	26	30	0	0	0	0	0	0	0	0	26	30	26	30	0	0	0	0	0	0
合計	9356	10520	0	0	0	0	5355	5400	0	0	4001	5120	4001	4528	0	65	0	0	0	527

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へ産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



<分担>

レスポンシブル・ケア室(環境保安)

- ・統合的な廃棄物減量計画の立案
- ・工場内の廃棄物処理計画等の策定、行政への報告
- ・処理委託業者の選定、廃棄物処理委託計画等手続き、引渡し、適正処理の確認
- ・工場内の他部署への関係法令等の教育

田岡播磨ジェネラルサービス

- ・廃棄物の配車手配、出荷業務

製造部、工務部、技術室、研究所、分析センター、田岡播磨ジェネラルサービス

- ・部署内発生産業廃棄物の発生量削減、分別、場内保管場所への運搬
- ・部署内での分別方法等徹底